



一般社団法人 九州タクシー無線協会
〒860-0805 熊本市中央区桜町2番17号
TEL 096-353-3916 FAX 096-288-1260



恭賀新年



本年もよろしくお願ひ申し上げます

- | | | |
|--------|-------|-------------------|
| 会 長 | 稲葉伸一郎 | (株) 熊本駅構内タクシー |
| 副 会 長 | 漢 二美 | 大分シティタクシー (株) |
| 〃 | 四元 永生 | 元船光タクシー (株) |
| 〃 | 安川 昌彦 | 筑タク運輸 (協) |
| 理事・相談役 | 羽仁正次郎 | (株) ハニ |
| 理 事 | 石橋 孝三 | (株) 光タクシー |
| 〃 | 堀 貫治 | 太陽交通 (株) |
| 〃 | 浅野間康雄 | 国際興業グループ事業 (協) |
| 〃 | 古賀 隆太 | 第一交通産業 (株) |
| 〃 | 田中 章敬 | 大濠タクシー (有) |
| 〃 | 野上 正嗣 | 福岡交通 (株) |
| 〃 | 田中 信之 | 久留米報国自動車(有) |
| 〃 | 嘉久 礼子 | 鷹羽運輸事業 (協) |
| 〃 | 齊藤 恭宏 | (株) 鳥栖構内タクシー |
| 〃 | 四元 清安 | 元町タクシーグループ配車組合 |
| 〃 | 小山 剛司 | (株) T a K u R o o |
| 〃 | 吉本 悟朗 | エムアール交通 (株) |
| 監 事 | 寺本 光秀 | (有) 第一交通タクシー |
| 〃 | 入江 展史 | (株) 入江タクシー |
| 専務理事 | 古家 哲明 | (一社) 九州タクシー無線協会 |
| 事務局員 | 小松 益美 | (一社) 九州タクシー無線協会 |



新年のご挨拶



一般社団法人 九州タクシー無線協会
会長 稲葉伸一郎

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

経営革新の方針を掲げられ日々努力されている皆様方のご労苦に心より敬意を表しますと共に、益々ご健勝でご発展されます善き年でありますよう衷心よりお祈り申し上げます。

日本の人口構造の急激な変化により、2030年には人口の1/3を65歳以上の高齢者が占め、超高齢化社会の到来によって生じるさまざまな問題「2030年問題」が惹起すると言われていています。生産労働人口（15歳～64歳）が急激に減少し、GDPの低下、医療費や介護サービス需要の増加など深刻な事態が生じ社会保障制度の破綻にもつながりかねません。とりわけ人手不足が多くの企業にとって重要な課題となることは明らかであり、労働集約産業であるタクシー事業においては顕著です。今日のコロナ禍によるタクシー供給量の減少は乗務員の減少を招いており、経済回復後の将来を見越した対策が求められます。

昨年4月に改正高齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業確保措置をとることが努力義務として追加されました。これを機に「70歳現役社会」を推進していくための経営戦略を実践する必要があるのではないのでしょうか。多様な人材の活用・活躍できる環境づくりなど、高齢化と労働力不足に向けて企業が備えておくべき具体的な取組みこそが公共交通機関としての使命だと考えます。自社の従業員に健康で長く働いてもらうというリテンションマネジメントの視点や介護輸送サービスへの積極対応なども欠かせません。

一方、政府が唱える「超スマート社会」は、AI、IoT、ロボットなどの技術を取り入れて少子高齢化、地域格差や貧富格差の拡大などの社会的課題を解決することを目指していますが、タクシー無線もIoTとAIによってさまざまな知能・情報が共有されるスタイルへ進化を余儀なくされています。今日においては、無線の高度化を図ることによって利用者の利便性を一層高め、社会的ニーズに答えていくことも求められています。全自無連におかれましては「超スマート社会の到来」に値するタクシー無線を含む移動無線のあり方を提言するシンクタンクとしての役割を果たされるよう期待するものです。

個別輸送のタクシーは、コロナ禍のなかで最も信頼されてきた公共交通機関であるという誇りをもって、目前の危機をご一緒に乗り越えていく所存ですので、今年も皆様のお力添えのほど宜しくお願い申し上げます。

最後に、皆様方と社員様、そしてご家族の皆様のご健康とご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



総務省 九州総合通信局
局長 布施 田 英 生

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人九州タクシー無線協会並びに会員の皆様には、平素から情報通信・電波行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、タクシー無線を用いて、人々の重要な移動手段となっているタクシーを円滑に運用されておられることに対し、心より敬意を表します。

昨年は、一昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による移動の自粛や観光客の減少により、タクシー業界も含め九州地域の経済活動において極めて厳しい状況が続きました。

一方で、ワクチンの接種が広く行き渡り、全国的にも一旦は感染症の拡大も落ち着いているところです。冬が深まるとともにその拡大には引き続き注意が必要ですが、経済活動は徐々に戻りつつあります。私どもとしましても、九州の経済の早期回復を心から祈念しています。

さて、現在、九州管内では約1万3千局のタクシー無線が運用されています。長年、皆様にデジタル化の進展にご努力いただいた結果、昨年をもって概ねデジタル化が完了したところです。アナログ方式の早期終了に御尽力いただいたことに感謝申し上げます。

昨年は、テレワークの浸透、就職説明会や講演会のオンライン実施など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために新しい日常の定着が進み、これを支える基盤として情報通信技術（ICT）が重要な役割を果たしました。

タクシー事業においても、スマートフォンのアプリによる予約や決済、人工知能（AI）を使った効率的な配車、多言語音声翻訳技術を用いた外国人観光客とのコミュニケーションなど、最先端のICTの利活用が着実に進んでいます。

総務省では、人やモノの安全で快適な移動の実現に向けて、情報通信技術を用いて「人」、「道路」及び「車」などをつなぐITSについて、自動運転、コネクテッドカーのニーズ等に対応すべく、5Gを含む情報通信インフラの整備を進めることとしています。これらの取組に欠かせない電波が有効に利用されるよう、九州総合通信局としても取り組んで参ります。

最後になりますが、一般社団法人九州タクシー無線協会並びに会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和3年度第2回理事会を開催

支部事務局業務の本部への移管時期等を議決

10月26日、当無線協会の令和3年度第2回理事会が熊本市で開催されました。理事18名中15名、監事2名中2名が出席し、以下の議事について審議されました。採決状況については、いずれも満場で議決・承認・確認されました。



(1) デジタル化の進捗状況について

令和3年9月30日現在での当無線協会会員のデジタル化は、自営デジタル無線、IP無線及びMCA無線を合わせて、進捗率99.3%（会員数ベース）です。

(2) 会員の入会・退会状況について

令和3年度上半期（4月1日～9月30日）での入会会員は0、退会会員は63社・団体となりました。

(3) 令和3年度予算の執行状況（上期）について

令和3年度上半期における経常収益は9,114,887円（年間予算比52.4%）、経常費用は9,103,598円（年間予算比47.8%）であり、当期経常増減額は+11,289円となりました。

(4) 支部事務局業務の本部事務局への移管等について

ア. 経緯

第60回（令和3年度）通常総会において、「収支の見直しに関する具体的取り組み方針」が議決され、「支部事務局業務の本部事務局への移管等（本部会費値上げ及び支部費の廃止を含む）」に関して次の内容で議決・確認されたところです。

- ① 長年検討してきた収支の見直しにあたっては、本部費の値上げが必要だが、会員の実質的な負担増を避けるため支部費の廃止を同時に行う。
- ② 支部費を廃止することに伴い、支部事務局業務を本部へ移管する。
- ③ 「本部費値上げ」「支部費廃止」「支部事務局業務の本部への移管」は支部ごとに同一年度で施行開始する。
- ④ 施行開始年度は、令和4年度又は令和5年度若しくは令和6年度とし、支部ごとの希望により決める。なお、どうしても令和6年度までに施行できない支部については、その後の施行について本部と協議を継続する。

- ⑤ 支部組織は、会員の求心力維持や支部長の任務との関係等から継続設置する。

イ. 支部ごとの施行時期

第 60 回通常総会での議決及び臨時理事会での確認を受けて、7月8日から8月20日にかけて、各支部に対し「支部事務局業務の本部事務局への移管(本部会費値上げ及び支部費の廃止を含む)に係る希望する施行年度」の調査が実施され、下表のとおり取りまとめられました。理事会では、取りまとめられた施行年度に基づき業務移管等をすすめていくことが確認されました。

希望する年度	支部(地区)名
令和3年度 [注]	鹿児島支部
令和4年度	北九州支部、筑豊支部、佐賀支部、熊本支部
令和5年度	大分支部、宮崎支部
令和6年度	筑後支部、長崎支部、各地区(壱岐・対馬・北薩・奄美)
その他	福岡支部、佐世保支部

[注] 鹿児島支部については、支部事務局職員が7月に急逝され事務局職員が不在となる事態を招いたことから、急遽鹿児島支部と本部間で今後の事務局業務の対応について協議を行いました。その結果、第60回通常総会での議決に準拠し、支部事務局業務の本部事務局への移管(本部会費値上げ及び支部費の廃止を含む)を令和3年10月1日から前倒して施行することとなりました。施行開始時期については、通常総会での確認と異なりますが、鹿児島支部の状況を踏まえ、今回の例外的な前倒し施行措置については、本理事会で事後承認されました。

今後は、各支部の希望する施行年度に応じて、順次本部・支部間で事務引継を行うことが確認され、令和4年度実施を希望している4支部との事務引継は令和4年1月から3月の間に実施することとなりました。

また、諸般の事情で未定である福岡支部及び佐世保支部の施行時期については、当該支部と本部間で今後も協議が継続されます。

(5) 令和4年度通常総会の計画案について

令和4年度通常総会については、福岡市において30名程度の規模での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況は終息の見通しがなく今後も予断を許さないことから、コロナ対応型の総会形式(熊本市において必要最小限の規模・内容)で開催することとなりました。

- ① 開催日時 令和4年6月2日(木) 12:30~14:00
- ② 開催場所 熊本市(ザ・ニューホテル熊本)
- ③ 規模 参加者総数15名程度(各支部1名程度)
- ④ その他 懇親会、支部長会議及び親善ゴルフ大会は実施しない

(6) 令和3年度支部通信費助成金について

令和3年度支部通信費助成金として、本部要請による文書等の会員配布のための送料(通信費)の1/4相当額を各支部へ補助するものです。

秋の叙勲

四元永生副会長が旭日双光章を受章

令和3年秋の叙勲受章者が11月3日に発表され、当無線協会の四元永生副会長（元船光タクシー㈱代表取締役・74歳）が旭日双光章を受章されました。

当無線協会が全国自動車無線連合会を通じて総務省へ四元副会長を叙勲候補者として推薦していたもので、長期にわたる幅広い分野での社会貢献等の功績が認められ、総務省及び内閣府の審議を経て閣議において受章が決定されたものです。功労名は自動車無線功労。

全国組織及びブロック組織での主な業歴は次のとおりです。

- ・（一社）全国自動車無線連合会 理事 15年
- ・（一社）九州タクシー無線協会 副会長・理事 22年
- ・（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会 常任理事・理事 20年
- ・（一財）全国福祉輸送サービス協会 理事 12年

＝受章者の喜びの声＝

この度は図らずも自動車無線功労という事で秋の叙勲の栄に浴し、大変恐縮している次第です。

自分では当たり前前を当たり前としてやって来たつもりでした。タクシー無線がなければ、私たちの業態は体をなさない業界です。タクシー無線があったからこそ、今日まで仕事ができきましたし、タクシーの三大使命である安全・安心・迅速に貢献できたものと思っています。今後もタクシー無線は、技術革新により一層高度化が図られ、更なる利便性に寄与するものと推測します。

また、今後のタクシー業界を巡っては、次の4点が大きな問題になってくるものと考えています。

(1) 車輦

動力は蓄電池（電気自動車）か燃料電池（水素自動車）となり、走行料や充電時間の解決が鍵

(2) 乗務員の働き方改革

労働基準改定または労災認定基準改定、私病と労働時間関係の把握

(3) 人口オーナス問題

少子化や人員不足問題に向けて、AIを活用した自動運転化

(4) 運送形態

従来の自家用有償旅客運送（事業者協力型含む）や乗合タクシー（デマンド型含む）に加え、道路運送法の許可・登録を要しないもの（クルー等）や新型（チョイソコ、ニアミー）への対応

これらは今後解決すべき課題ですが、益々皆様の英知が必要です。共に頑張りましょう。今回は、本当にありがとうございました。【四元永生】



協会事務局からのお知らせ

■ 再免許の手続き（委任状提出）をお急ぎください！

令和4年5月31日に免許の有効期間が満了する無線局は、令和3年12月1日から令和4年2月28日までの間に再免許の申請が必要です。

今回の再免許対象無線局を有する会員は下表のとおりであり、該当の会員へは昨年11月11日に手続き方法等を含む再免許通知文書を送付しております。

令和3年11月11日現在

支 部	名簿No.	免許人名（会員名）	基地局	移動局
北九州	1	ひかり第一交通株式会社		19
北九州	3	勝山自動車株式会社	2	12
北九州	26	株式会社西部遠賀交通		1
福 岡	18	サンタクシー株式会社	1	39
福 岡	24	あけぼのタクシー株式会社		2
福 岡	24	東栄タクシー株式会社		19
福 岡	30	西日本個人タクシー協同組合		24
福 岡	34	有限会社周船寺タクシー	1	21
福 岡	51	日本交通産業株式会社	1	27
筑 後	28	ちくご共同無線組合	1	
筑 後	33	ニコニコ無線共同配車組合	1	
筑 豊	5	有限会社Shonai観光		3
長 崎	1	長崎個人タクシー協同組合		50
長 崎	7	安全陸上輸送協同組合	2	32
長 崎	23	さかい・江の浦共同配車組合	1	
長 崎	50	株式会社南島原交通	1	8
熊 本	20	ひかりグループ無線配車共同組合	2	
大 分	24	はとタクシー株式会社		1
鹿児島	2	株式会社増留タクシー		4
鹿児島	10	鹿児島個人タクシー事業協同組合		3
奄 美	6	株式会社三井タクシー	1	9
奄 美	12	株式会社西川産業	1	29
奄 美	13	西川運輸株式会社	1	8
合 計			16	311

当無線協会本部では、国へ納付する再免許申請手数料を約1/3軽減するため、電子申請の代行を行うとともに、委任状等の提出内容をチェックしながら手続き洩れのないように努めてまいります。

当局への申請手続期限は2月28日ですが、委任状等に不備があった場合には修正のために一定の日数を要しますので、できる限り2月18日までに当無線協会へ提出してください。未だ手続きされていない会員におかれましては、速やかに委任状等を提出いただきますようお願いいたします。なお、分からないことがございましたら、当無線協会本部までお気軽にご相談・お問合せください。

■ 定期検査の点検実施報告書提出はお済ですか！

本年度の定期検査対象の無線局を有する会員（免許人）には、昨年4月に九州総合通信局から「定期検査指定通知書」が送付されています。

定期検査指定局一覧は、会報第171号（令和3年7月号）に掲載したとおりです（会報第171号は当無線協会のホームページ上でもご覧いただけます）。

「点検実施報告書」の九州総合通信局長への提出期限（12月末）は過ぎていますが、未だに点検が済んでいない会員の方は、速やかに登録点検事業者の点検を受け「点検実施報告書」を当無線協会へ提出されるようお願い致します。

なお、コロナ禍対応など特段の事情により提出が困難な場合は、期限の延長を願い出ることも可能ですので、早めに当無線協会までご相談ください。

■ 無線従事者養成講習会の計画（令和4年1月～3月）

【講習日・講習場所】

- ・ 令和4年1月13日（木） 福岡市（福岡商工会議所）
- ・ 令和4年1月24日（月） 熊本市（熊本県労働者福祉会館）
- ・ 令和4年2月3日（木） 鹿児島市（鹿児島県老人福祉会館）
- ・ 令和4年2月17日（木） 福岡市（福岡商工会議所）
- ・ 令和4年3月3日（木） 宮崎市（宮崎県農協会館 AZM 本館）

【受講費用等】

- ・ 受講費用 22,734円（受講料、免許証取得費用、消費税等を含む）
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となる場合があります。

※ 受講希望の方は、（公財）日本無線協会九州支部（電話 096-325-1384）に詳細を問い合わせのうえ直接申し込んでください。

■ 今後の会議予定等

- （1）支部事務局会議（1月下旬） メール審議形式
- （2）令和3年度第3回理事会（3月下旬） 於：熊本市
 - ①令和4年度事業計画
 - ②令和4年度収支予算 等
- （3）監事による監査（4月中旬） 於：本部事務局
- （4）令和4年度第1回理事会（3月下旬） 於：熊本市
 - ①令和3年度事業報告
 - ②令和3年度決算報告及び監査報告 等

会報は当無線協会のホームページ(<https://kyumukyo.sakura.ne.jp/>)でもご覧いただけます